

○花巻市商店街活性化イベント事業補助金交付要綱

平成18年1月1日告示第80号

改正

平成26年4月24日告示第205号

平成27年3月26日告示第77号

平成28年3月31日告示第91号

令和3年3月30日告示第86号

令和8年2月19日告示第32号

花巻市商店街活性化イベント事業補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、地域のコミュニケーションを推進し、にぎわいと潤いのある活性化した街づくりを進めるため、事業組合、任意商店街又は実行委員会等がイベント事業を行う場合の経費に対し、予算の範囲内で補助金を交付することについて、花巻市補助金等交付規則（平成18年花巻市規則第61号。以下「規則」という。）に定めのあるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 事業組合 中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第185号）第3条に掲げる事業協同組合、事業協同小組合、企業組合及び協業組合並びに商店街振興組合法（昭和37年法律第141号）に定める商店街振興組合をいう。
- (2) 任意商店街 商店街振興組合法に定める商店街振興組合と同等以上の活動をしていると市長が特に認める任意の商店街をいう。
- (3) 実行委員会等 前2号に掲げる事業組合又は任意商店街を主たる構成員として組織した協議会若しくは実行委員会若しくはそれに類する組織若しくは市長が特に商店街の活性化に寄与すると認める団体をいう。

(補助対象事業)

第3条 補助金の交付の対象となるイベント事業は、事業組合、任意商店街（以下「事業組合等」という。）又は実行委員会等が主催するもので、市民とのふれあいを目的としたイベントで、第1条の趣旨に適合する事業とする。ただし、前条第3号における市長

が特に商店街の活性化に寄与すると認める団体については、イベントを行う地区の事業組合等の推薦を受けている事業とする。

(補助金交付の対象及び補助額)

第4条 補助金交付の対象となる経費(以下「補助対象経費」という。)は、事業の実施に要する費用で自己の資金に係る次に掲げる経費とする。

- (1) 広告宣伝費
- (2) 会場費(会場設営費を含む。)
- (3) 報償費(団体の構成員に支給するものを除く。)
- (4) その他市長が特に必要と認める経費

2 補助金の額は、補助対象経費の合計額の100分の50以内の額とする。

3 1つの事業組合等に対する補助金の額は、1イベント事業につき50万円を限度とする。ただし同一年度内に2イベント以上の事業を行う場合は、100万円を限度とする。

4 1つの実行委員会等に対する補助金の額は、イベント事業の数にかかわらず同一年度内で100万円を限度とする。

5 イベント事業において、事業組合等又は実行委員会等が直接来場者に対して物品販売を行う等、補助対象経費にかかる売上金が生じる場合は、補助対象経費からその売上金額を控除する。

(申請の取下期日)

第5条 規則第7条第1項に規定する申請の取下期日は、補助金の交付の決定の通知を受領した日から起算して15日以内とする。

(提出書類及び提出期日)

第6条 規則により定める書類及びこれに添付する書類並びに提出期日は、別表のとおりとする。

(書類の整備)

第7条 補助金の交付を受けた団体は、補助事業に係る収入及び支出を明らかにした帳簿等の証拠書類を整備し、補助金の交付を受けた日の属する会計年度の翌年度から起算して5年間保管しなければならない。

附 則

(施行期日)

1 この告示は、平成18年1月1日から施行する。

(経過措置)

2 この告示の施行の日の前日までに、合併前の花巻市商店街活性化イベント事業補助金交付要綱（平成2年花巻市告示第14号）の規定によりなされた手続その他の行為は、それぞれこの告示の相当規定によりなされたものとみなす。

附 則（平成26年4月24日告示第205号）

この告示は、告示の日から施行し、改正後の花巻市商店街活性化イベント事業補助金交付要綱は、平成26年度分の補助金から適用する。

附 則（平成27年3月26日告示第77号）

この告示は、平成27年4月1日から施行する。

附 則（平成28年3月31日告示第91号）

この告示は、平成28年4月1日から施行する。

附 則（令和3年3月30日告示第86号）

この告示は、令和3年4月1日から施行する。

附 則（令和8年2月19日告示第32号）

この告示は、令和8年4月1日から施行する。

別表（第6条関係）

| 条項 | 提出書類及び添付書類 | 様式 | 提出部数 | 提出期限 |
|-------------------|--|-----|------|-----------------------|
| 規則第3条の規定による書類 | 花巻市商店街活性化イベント事業補助金交付申請書 | 第1号 | 1部 | 事業着手前1か月以内 |
| | 事業計画書 | 第2号 | 1部 | |
| | 市長が特に商店街の活性化に寄与すると認める団体のイベントを行う地区の事業組合等の推薦について | 第3号 | 1部 | |
| 規則第11条第1項の規定による書類 | 花巻市商店街活性化イベント事業補助金変更（中止）承認申請書 | 第4号 | 1部 | 変更（中止）の理由の生じた日から15日以内 |
| | 事業計画書 | 第2号 | 1部 | |
| 規則第12条第 | 花巻市商店街活性化イベント | 第5号 | 1部 | 事業完了後1か |

| | | | | |
|------------|------------------|--|----|-----|
| 1項の規定による書類 | 事業補助金請求書 | | | 月以内 |
| | 1 事業報告書 | | 1部 | |
| | 2 収支決算書 | | 1部 | |
| | 3 写真 | | | |
| | 4 その他市長が必要と認める書類 | | | |

様式第1号（別表関係）

年 月 日

花巻市長 様

所在地
 名称
 代表者名
 電話 ()

花巻市商店街活性化イベント事業補助金交付申請書

花巻市商店街活性化イベント事業を実施したいので、花巻市補助金等交付規則により関係書類を添えて、下記のとおり補助金の交付を申請します。

記

金 円

様式第2号（別表関係）

事業計画書

1 事業主体の概要

- (1) 事業組合等の名称
- (2) 設立年月日（定款、規約、会則等を添付のこと。）
- (3) 構成員の数（会員名簿を添付のこと。）

2 事業の名称

3 事業の概要

- (1) イベントの内容
- (2) 収支予算書
- (3) 総会等の議事録の写し（事業に賛同した旨を証するもの）
- (4) 事業の目的及び事業効果
- (5) 事業着手予定年月日
- (6) 事業完了予定年月日
- (7) その他市長が必要と認める書類

備考 事業変更の場合は、変更前と変更後を対比できるようにすること。

様式第3号（別表関係）

年 月 日

花巻市長 様

所在地
 名称
 代表者名
 電話 ()

花巻市商店街活性化イベント事業補助金の交付申請を行う団体の推薦について

花巻市商店街活性化イベント事業補助金交付要綱第3条ただし書の規定に基づき、下記の団体を推薦します。

記

| | |
|--------------------|--|
| 推薦理由 （事業組合等記載欄） | |
|--------------------|--|

※イベント実施主体記入

| | | |
|--|--------|--|
| イベント名 | | |
| イベント内容 ※詳細な内容の分かる 事業実施計画等を添付 | 日 時 | |
| | 実施会場 | |
| | 実施内容 | |
| イベント実施団体について | 構成員人数 | |
| | 団体設立月日 | |
| 以上のおおりに申し出します。 年 月 日 所在地 名称 代表者名 電話 () | | |

様式第4号（別表関係）

年 月 日

花巻市長 様

所在地
名称
代表者名
電話 ()

花巻市商店街活性化イベント事業補助金変更（中止）承認申請書

年 月 日付け 第 号で補助金の交付決定を受けた商店街活性化イベント事業について、下記のとおり変更（中止）したいので、花巻市補助金等交付規則により、関係書類を添えて承認を申請します。

記

内容（理由）

事業実施に係る補助金額の変更

| | 事業費 | 補助金額 |
|-------|-----|------|
| 当初予算 | 円 | 円 |
| 決算見込額 | 円 | 円 |

様式第5号（別表関係）

年 月 日

花巻市長 様

所在地
名称
代表者名
電話 ()

花巻市商店街活性化イベント事業補助金請求書

年 月 日付け 第 号で補助金の交付決定を受けた商店街活性化イベント事業が完了したので、花巻市補助金等交付規則により、関係書類を添えて、次のとおり補助金の交付を請求します。

記

金 円